

令和3年度 第19回
行徳ライオンズクラブ少年野球大会
【大会要項】



<共 催>

行徳ライオンズクラブ

行徳少年野球連盟・葛南少年野球連盟

<後 援>

市川少年野球連盟

令和3年度、第19回 行徳ライオンズクラブ少年野球大会、大会要項

第1条 [主 旨]

野球を通じて少年相互の親交を深めると共にフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

行徳地区の少年野球を活性化させ、地域交流を深めることを目的とする。

本大会は、市川市少年野球連盟にて実施している新型コロナウイルス感染症予防対策の特別運用細則に則り、実施する。

第2条 [表 彰 等]

高学年 : 優 勝 ・ 準優勝 ・ 第3位 ・ 第4位

低学年 : 優 勝 ・ 準優勝 ・ 第3位 ・ 第4位

第3条 [大会開催日程]

1. 開会式 / 令和3年10月3日(日)9時 場所: 妙典球場
2. 試合日程 / 令和3年10月3日 ~ 令和3年10月24日予定
3. 試合球場 / 妙典球場・塩焼中央公園・えんぴつ公園・福栄スポーツ広場

第4条 [出場チーム及び出場選手]

1. 行徳少年野球連盟、葛南少年野球連盟に登録されたチームであること。抽選会までに登録されたチームであること、ならびに大会の開会式当日までに登録を完了した選手である事。

第5条 [試合方式及び組み合わせ等]

1. トーナメント方式。組合せは9月18日(土)8:00より妙典球場にて各チーム代表による抽選にて決定する。

第6条 [試合回数及び試合時間等]

1. 試合回数は7回、時間90分とする。(低学年は5回、時間75分)
但し、次の場合は除く。
 - a. 90分以内に7回が終了し、同点の場合は第7条の特別ルールを採用する。
 - b. 3回終了時、12点差以上もしくは4回終了時、10点差以上が生じた場合は時間に関係なくコールドゲームとする。
(低学年は、3回終了時12点以上の点差が生じた場合)
 - c. 90分(低学年は75分)を超えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。

第7条 特別ルールの内容]

1. 継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、1死満塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを

勝ちとする。尚、特別延長は2回を限度とし勝敗が決しない場合は抽選とする。また、通常の規則によって認められる選手交代は許される。

第8条 【試合】

1. 1試合のタイム数の制限：7回で攻撃時3回、守備時3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。
2. 同一投手の投球回数は1試合12アウト（特別延長を含む）とする。
なお、小学4年生以下の投手の場合は、投球回数を1試合9アウトとする。
注：投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。

第9条 【審判員】

1. 主審は、行徳・葛南に所属する連盟審判部が実施する。
塁審については、各チームから帯同審判員が実施する。
帯同審判員は、集合時に市川少年役連盟の審判認定書を提出する事。

第10条 【その他】

1. 参加費は、各チーム3,000円として、開会式前に大会本部に収める。
2. 試合球は、各チームで2個ずつ提供する。
3. 本大会要項に規定なき事項については、市川市少年野球連盟主催大会に準ずる。

以上